

女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。

毎年6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間です。

「男女共同参画基本法」が広く皆さんに知らされた日が平成11年6月23日であることから、毎年この1週間を男女共同参画週間として、様々な男女共同参画の啓発が行われています。

【令和3年度男女共同参画週間】キャッチフレーズ

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」



令和3年1・2月に内閣府が15～20歳のユース世代に、みんなで築いていく男女共同参画について、社会への願い・想いのこもったキャッチフレーズを募集し、このキャッチフレーズが選ばれました。

この週間を機会に、職場で、学校で、地域で、家庭で、誰もがそれぞれの個性と能力を発揮できる社会を目指して、男女共同参画について考えてみませんか。

今年度のキャッチフレーズのように、性別にかかわらず、誰もが自分らしく生きられる時代を築いていきましょう。

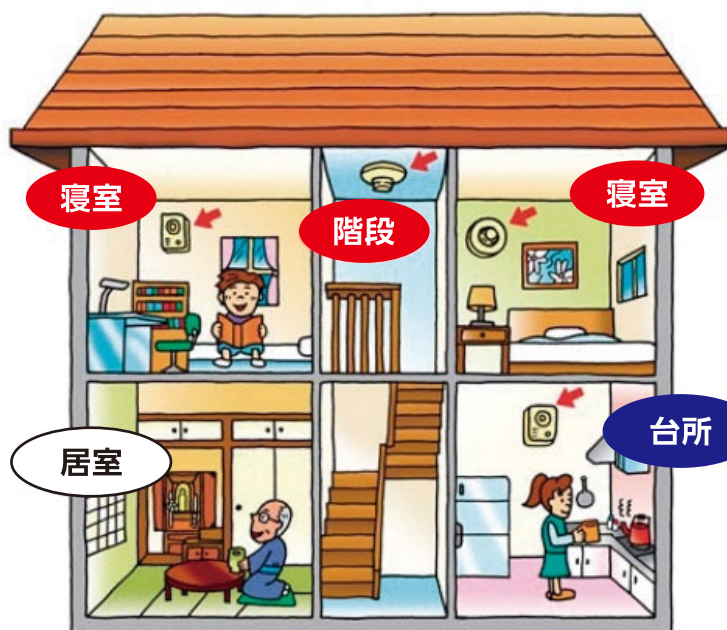
☎ 市民協働課 ☎(55)7113

大切な家族を守るために

住宅用火災警報器 設置していますか？ 点検していますか？

2階の寝室と階段に設置する必要があります。
なお、寝室が1階のみの場合は、階段に設置する必要はありません。

古くなると火災を感知しない恐れがあります。
定期的に作動確認を行い、10年を目安に取り替えましょう。



● 取り付けが義務付けられている所

● 取り付けをおすすめする所

☎ 消防本部予防課 ☎(26)1109